

行動計画

平成30年2月28日

株式会社ダンレイ行動計画

社員が仕事と子育てを両立することができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員が能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を定める。

1. 計画期間 : 平成30年3月1日～平成35年2月28日までの5年間

2. 内容

目標1 : 育児 介護休業法に基づく産前産後休業や育児休業給付、育児休業中の社会保険料免除等、制度の周知を図る。

対策

平成30年4月～ : 育児 介護休業規定の社内周知を進める。

目標2 : 従業員レクリエーションなどの会社の行事に、社員の子供参加しやすいような企画立案を行い、その情報を朝礼や社内掲示、また社内報で周知していく。